

# 吉野川市下水道事業地方公営企業法適用支援 業務に係るプロポーザルの審査結果及び講評

平成27年10月15日

プロポーザル選定委員会

## 1 業務概要

### (1) 業務名

吉野川市下水道事業地方公営企業法適用支援業務

### (2) 目的

吉野川市下水道事業（公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業）が自らの経営・資産等を正確に把握し、事業を将来にわたり安定的に継続していくため、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）を適用するものである。

### (3) 履行期間

契約締結の日から 平成30年3月31日まで

## 2 事業者の募集及び選定

### (1) 募集及び選定の方法

法適用に係る業務は、複数の分野にまたがり、広範かつ高度な知識と豊かな経験が必要なことから、公募型プロポーザル方式により事業者を募集し、選定委員会を選定することとした。

### (2) 募集及び選定の経過

平成27年	8月27日	公募型プロポーザル実施要領、提案書の評価基準等確認
平成27年	8月31日	公告、参加表明書、質問書等受付開始
平成27年	9月11日	公告、参加表明書、質問書等受付期限
平成27年	9月15日	質問回答期限
平成27年	9月25日	提案書提出期限
平成27年	9月28日	1次審査、結果通知
平成27年10月	5日	2次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）
平成27年10月	7日	提案書の採用（受託予定者の特定）、審査講評の確認
平成27年10月	9日	採用・不採用通知

### 3 審査事項

#### (1) 参加表明書

提出期限内に2者から参加表明書が提出された。

#### (2) 1次審査

上記2者から提出された提案書について1次審査を実施し、2者とも1次審査を通過した。

#### (3) 2次審査

吉野川市下水道事業地方公営企業法適用支援業務公募型プロポーザル実施要領及び2次審査実施要領に基づき、2次審査を実施した。

#### (4) 評価項目及び配点

##### ・1次審査

評価項目	評価の着目点	配点
企業の評価	同種業務の実績があり、本業務を確実に遂行できるかを評価する。	15点
実施体制	配置予定技術者について、本業務に適した資格、業務実績、手持ち業務等を評価する。	50点
提案内容	業務工程計画、業務実施方針及び業務実施内容について評価する。	15点
合 計		80点

##### ・2次審査

評価項目	評価の着目点	配点
業務工程計画	計画に無理・無駄がなく、履行期限内に十分完了できる工程であるか評価する。	10点
業務実施方針	本業務を遂行するための方針が具体的で、かつ、適切であるか評価する。	10点
業務実施内容	実施方針が本市の実情に応じた適切な内容であるか評価する。	60点
プレゼンテーション及びヒアリング	本業務の理解度、取組意欲、協調性のほか説得力、独自性、柔軟性などを総合的に評価する。	40点
合 計		120点

価格	価格の評価点＝配点×（最低見積額÷見積額）	50点
----	-----------------------	-----

#### 4 審査結果

プロポーザル選定委員会が1次審査及び2次審査で評価を行い、見積書の価格による評価点を加えた総合計点数により、株式会社パスコの提案書を採用することを決定し、株式会社パスコを受託予定者として特定した。

受託予定者 (最優秀者)	株式会社パスコ 香川支店 高松市観光通2丁目2番15号	(193.34/250点)
次点者	朝日航洋株式会社 高松支店 高松市城東町1丁目6番1号	(170.73/250点)

#### 5 審査講評

提案書の提出があった2者は、どちらも同種業務を完了した豊富な実績を持ち、技術者等スタッフも本業務遂行に必要な知識と経験を有する人材を配置するなど、本業務への取組意欲が十分感じ取れるものであった。

また、どちらの提案書も本プロポーザル実施要領及び提案仕様書に沿った提案であり、本市の状況を理解した上で、「法適用基本方針の策定支援」、「固定資産台帳の整備」及び「法適用・企業会計移行の支援」の各業務について、それぞれ特徴ある提案がなされていた。

2者の提案書について、1次審査及び2次審査で評価を行い、見積書の価格による評価点も加えた総合計点数が高かった株式会社パスコの提案書を採用することとなった。

最後に、本業務に関心を持ち、提案書の作成等に貴重な時間と多大な労力を費やされた各社のご尽力に対し、深く感謝申し上げたい。